

# あすの健康にそなえて 住民検診を受けましょう。

## 昭和59年度・住民検診日程表

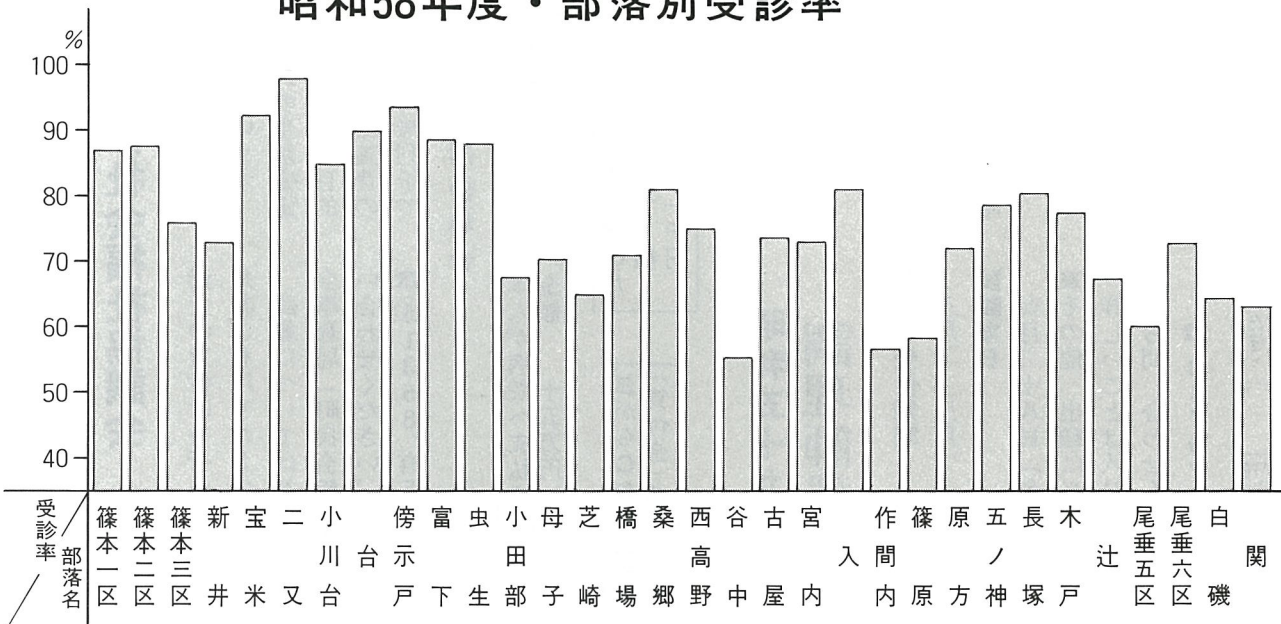
月 日	午前9時30分～11時30分迄受付		午後1時30分～3時30分迄受付	
	部 落 名	検 診 会 場	部 落 名	検 診 会 場
9月10日	篠本一区・篠本二区	篠本二区公民館	新 井	新井農村協同館
" 11日	篠本三区・二又	光農協日吉支所	宝 米	宝米公民館
" 12日	小田部・母子	小田部青年館	小川台・台	台青年館
" 13日	芝 崎	芝崎青年館	傍示戸・富下・虫生	富下青年館
" 17日	古 屋	古屋集落センター	西高野	西高野共同館
" 18日	橋場・桑郷	光町保健センター	橋場・桑郷	光町保健センター
" 19日	原 方	原方青年館	篠 原	篠原青年館
" 20日	宮内・入	農 村 協 同 館	谷 中	谷中集落センター
" 25日	作間内・県住	正 等 院	長 塚	長塚青年館
" 26日	木 戸	木戸公民館	辻・五ノ神	辻青年館
" 27日	関	関青年館	白 磯	白磯青年館
" 28日	尾垂五区・尾垂六区	尾垂青年館	尾垂五区・尾垂六区	尾垂青年館

- ◎当日都合の悪い方は何れかの日に必ず受診して下さい。
- ◎結核予防法の規定により毎年1回必ず受けるよう義務づけられています。
- ◎住民検診受診票は、八月下旬頃配布予定です。

九月二十四日から三十日まで  
の一週間は「結核予防週間」で  
受けて、健康で明るい毎日をお  
くりましょう。  
※妊婦または会社等で受診され  
た方は、厚生課衛生係までご連  
絡ください。

町でも左記の日程により住民  
検診を実施します。必ず検診を

## 昭和58年度・部落別受診率



左の表は、昨年行われた住民検診の結果です。  
グラフでもわかるように、上部地域の方が関心が  
高いようです。  
明日の健康にそなえて、住民検診を受けましょう。

### 道路はくらしの動脈

#### 八月は道路愛護月間

八月は道路の正しい利用と、  
道路愛護思想の高揚をはかる月  
間です。

#### よごさず・広く

道路はみんなの財産で、個人  
で占有するものではありません。  
美しく、正しく利用されている  
道路上に、「ゴミ」を投げ捨  
てる人はいませんか……。

路上に捨てられたタバコの吸  
殻、紙くず、空カン、道路を占  
用了商品、道路にはみだした  
生垣、駐車中の車など街を歩い  
てみると通行の妨げになるもの  
が多いのに驚かされます。

#### 生垣の刈込みを

### 八月は個人事業税の納期です

#### 納期です

八月三十一日は、個人事業税  
第一期分の納期限です。

個人事業税は、県内に事務所  
または事業所を設けて特定の事  
業を行う個人で、前年の所得が  
二百二十万円を超える場合に  
かかります。

八月中旬に支庁、または県税  
事務所から納税通知書が送付さ  
れますので、お近くの金融機関  
で納めてください。